

(公財) 神奈川県スポーツ協会

(一社) 神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク

2025(令和7)年度 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度に係る申請について

1 登録基準

基本基準		必ず満たすべき運用ルール
分類	個別基準	
(1) 活動実態に関する基準	①多種目(複数種目)のスポーツ活動を実施している。	・定期的(※1)なスポーツ活動を2種目以上実施している。
	②多世代(複数世代)を対象としている。	・次の世代区分のうちいずれか2区分以上の会員(※2)がいる。 (世代区分) A)未就学児、B)小学生、C)中学生、D)高校生(～18歳) E)～29歳、F)～39歳、G)～49歳、H)～59歳、I)～69歳 J)70歳～
	③適切なスポーツ指導者を配置している。	・クラブマネージャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネージャー又はアシスタントマネージャー資格を有している。(※3) ・定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者(以下「公認スポーツ指導者」という。)を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。(※3)
	④安全管理体制を整備している。	・緊急連絡体制を整備している。(※4)
(2) 運営形態に関する基準	⑤地域住民が主体的に運営している。	・規約等(※5)、事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の所在する市町村の住民である(又は当該市町村の住民と当該市町村に隣接する市町村の住民を合算すると過半数である)。 ・非営利組織である。(※6)
(3) ガバナンスに関する基準	⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。	・規約等(※5)の改廃に必要な議決について当該規約等に定めている。
	⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録(出席者が明記されているもの)が提出されている。
(4) 本県独自の基準	⑧広域スポーツセンターが公表する創設済みクラブである。	・所在地の市町村からの所定の様式をもとに、広域スポーツセンターが創設済みとして公表する総合型クラブとする(広域SCが公表していない又は準備中クラブは登録できない)。
	⑨KSNの正会員である。	・一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク(KSN)の正会員であること。

※1：定期的とは、年間で12回以上実施することを示す。

※2：会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を示す。(月会費や教室・イベントごとの参加費等は含まない)。ただし、この基準を満たす総合型クラブは限られてしまう可能性もあることから、移行措置として当面の間は申請した総合型クラブが会員として扱っている者を会員としてみなす。

※3：当面の間は移行措置として、本基準が満たされないことを理由として、登録を不可とすることはしない。

※4：不測の事態に備え、予め、医療機関をはじめとした各種機関・団体等や総合型クラブ内関係者の緊急時に関する連絡体制を整えていることを指す。

※5：規約・会則・定款等を指す。

※6：営利法人である「株式会社」「合同会社」「合資会社」「合名会社」等は対象外。

2 申請について

(1) 申請方法

登録システムを使い、各クラブで申請をしてください。

①昨年度は必要書類一式をメール等で神奈川県スポーツ協会あてに送付していただきましたが、今年度より各クラブで直接申請を行ってください。

② 登録システムのマニュアルは下記をご覧ください。

<https://x.gd/nd5aK>

③ 各クラブで下記より登録に必要な新規アカウントを取得してください。

<https://x.gd/Mooo9>

④ すでにアカウントをお持ちの場合は、下記よりログインして作業を行ってください。

<https://x.gd/01PBR>

(2) 申請期間

2024(令和6)年9月1日(日)から11月30日(土)まで

(3) 申請支援

(一社)神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク(KSN)が、登録システムを用いての申請を全面的に支援いたします。クラブ事務所等にお邪魔し、PCを操作しての申請業務をお手伝いするほか、電話等でのシステムの操作方法などについての支援を積極的に行います。

希望される場合はKSN事務局(5 問い合わせ 参照)にご連絡をお願いいたします。

3 申請に必要な書類

申請書類名	申請方法
申請書類① 登録基準確認用紙	・登録システムで直接入力
申請書類② 基礎情報書類(総合型クラブ概要等)	・登録システムで直接入力
申請書類③ 規約・会則・定款等	・更新登録時は、変更があった場合のみ提出(新規登録時は提出必須) ・クラブ独自の様式をアップロード
申請書類④ 役員名簿	・更新登録時は、変更があった場合のみ提出(新規登録時は提出必須) ・次ページのURLからWordファイルをダウンロードし、必要事項記入後アップロード
申請書類⑤ 総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算	・クラブ独自の様式をアップロード
申請書類⑥ 総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算	・クラブ独自の様式をアップロード ・申請時の年度に創設したクラブは提出不要
申請書類⑦ 総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果	・次ページのURLからExcelファイルをダウンロードし、必要事項を記入後アップロード
申請書類⑧ 上記⑤及び⑥を議決した際の議事録	・申請時の年度内に創設したクラブは、⑥を議決した際の議事録は提出不要(⑤を議決した際の議事録は必要)
申請書類⑨ スポーツ団体ガバナンスウェブサイトが発行する自己説明・公表確認書	・スポーツ団体ガバナンスウェブサイトが発行する自己説明・公表確認書をアップロード

- ※ 以上の申請書類①～⑨の提出が必要になります。
- ※ 登録システムに出てくる申請書類⑩は必要ありません。
- ※ 申請書類④、⑦の様式は以下の（公財）日本スポーツ協会のサイトよりダウンロードしてください。
<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid1337.html>
- ※ 申請書類⑨は日本スポーツ振興センターが運営する「スポーツガバナンスウェブサイト」でご確認ください。
<https://www.sg-web.jpnsport.go.jp/sgw/Top>
同サイト利用者マニュアルはこちらより→<https://x.gd/3YN83>
- ※ 申請書類③、⑤、⑥、⑧、⑨は各クラブでご準備ください。

4 スケジュール

2024(令和6)年	9月1日(日) ～11月30日(土)	申請書類受付 ※各クラブで登録システムを用いて行います
2025(令和7)年	1月中旬	合否判定
	1月中旬～3月中旬	令和7年度KSN会費納入期間 ※KSN事務局から各クラブに納入依頼を発信します。 ※登録を希望しないクラブにもお送りします。
	1月中旬	県連絡協議会登録審査委員会による審査
	1月下旬	県連絡協議会による登録クラブの決定
	2月末までに	県連絡協議会から全国協議会(SC全国ネットワーク)に登録クラブリストの提出
	3月中旬	KSN会費納入締め切り
	4月1日(火)以降	全国協議会より登録証の発行

5 問い合わせ

■登録システムや作業の支援、KSNについて

KSN事務局 内田佳彦

E-mail astra9930@gmail.com

TEL 090-3499-3098

HP <https://www.kanagawascn.com/>

■登録・認証制度全般について

(公財)神奈川県スポーツ協会

E-mail shougai@sports-kanagawa.com

TEL 045-311-0653

HP <https://www.sports-kanagawa.com/>

※今年度より、KSNが登録・認証制度の一部業務を受託することになりました。